

お困りごとについて相談しませんか？

行政相談委員と弁護士で、解決のお手伝いをします。

相談は無料です。秘密は厳守されます。

と き : 令和4年1月14日(金)

時 間 : 午前10時～午後3時

場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室

行政相談 : 委員 森上 幸久 氏

総務省 熊本行政評価事務所職員

法律相談 : 熊本県弁護士会会員



行政相談シンボルマーク



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

★★★市税等の納期について★★★

1月31日(月)納期限のものは

☑固定資産税 4期

☑国民健康保険税 10期

☑介護保険料 10期

☑後期高齢者医療保険料 7期

☑簡易水道使用料 1月分(12月使用分)

です。

※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。

※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月曜日になります。

市税等の納付には、便利で確実な口座振替をおすすめします。



《問い合わせ》

地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

◆◆◆ 年末・年始の可燃ごみ収集について ◆◆◆

年末年始のごみ収集は、通常と異なりますので、各地区の「ごみ収集カレンダー」で確認してください。

○12月31日(金)から1月3日(月)までは、環境センターが休みのため、ごみの収集はありません。

○1月4日(火)からは通常通りの収集を行います。

*集積場の管理は各自治会で行われています。

ごみ出しルール、マナーを守って周囲に迷惑が掛からないようにご協力をお願いします。



《問い合わせ》 地域振興課 市民サービス係 ☎ 45-2212

「災害復興住宅融資相談会」のお知らせ

住宅金融支援機構(旧「住宅金融公庫」)では、自然災害で被害を受けた住宅を復旧するための「災害復興住宅融資」の相談会を開催しています。ご高齢の方が利用できるメニューもありますので、住宅の復旧(建設・購入・補修)をご検討の方は、是非一度ご相談ください。

ご予約いただいた方を優先させていただきます。

◎相談会予約連絡先: 096-241-6180(平日 9:00~17:00)

なお、完全予約制ではありませんので、予約なしでのご相談も受け付けますが、お待ちいただく場合があります。

また、八代市においては、熊本県建築士会八代支部相談会でも住宅金融支援機構職員による相談対応を行っていますので、是非ご来場ください。

○災害復興住宅融資定期相談会 (第2・第4水曜日 10時~16時)

○熊本県建築士会八代支部相談会 (第2・第4日曜日 13時~16時)

■災害復興住宅融資 相談会等スケジュール(1月)

開催場所等	開催日	開催時間
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	1月9日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	1月12日(水)	10時~16時
熊本県建築士会八代支部相談会(八代市地域支え合いセンター)	1月23日(日)	13時~16時
定期相談会(八代市地域支え合いセンター)	1月26日(水)	10時~16時

《問い合わせ》住宅金融支援機構熊本復興支援グループ 小菅、高木 ☎ 096-241-6180

毎月11日は『人権を確かめ合う日』です。

坂本PAから坂本地域への車両の乗り降りについて(お知らせ)

令和2年7月豪雨災害後、八代~坂本区間の国道219号線が復旧するまでを目途として、許可された車両は、坂本パーキングエリアの緊急開口部から無料で乗り降りできるようになっています。

国道219号線は、地元車両などのみ通行可能となっておりますが、現在、復旧工事が本格化し、工事車両の通行も多くなっており、片側交互通行の規制区間も多いため、坂本パーキングエリアの緊急開口部の利用について、あらためてお知らせします。

通行にはNEXCOWestが発行する「利用許可書」また八代市が発行する「支援車両証」が必要となりますので、下記の手続きをお願いします。

1. NEXCOWestが発行する「利用許可書」について

対象車両: 坂本町住民の方

申請方法: 西日本高速道路㈱熊本高速道路事務所窓口へ運転免許証と車検証を持参し、申請してください。即日交付されます。(9時~17時 平日のみ)

2. 八代市が発行する「支援車両証」について

対象車両: 坂本町企業職員・支援企業・県内ボランティア団体

申請方法: 坂本支所地域振興課 総務振興係窓口へ運転免許証と車検証を持参し、申請してください。即日交付されます。(8時30分~17時 平日のみ)

◎通行方法

○八代IC → 坂本地域

八代ICで通行券をとる。(ETC不可)

坂本PA(下り)緊急開口部でガードマンに許可書を掲示し、一般道へ降りる。

坂本PA(下り)緊急開口部を利用できる車両は、高さ2.3m、幅2.5m以内の車両です。

利用できない車両の場合は、人吉ICで降りて、普通道まで行き折り返し、人吉ICの一般レーンで通行券をとり、坂本PA(上り)にてガードマンに許可書を掲示し降りる。

○坂本PA(上り) → 八代IC

坂本PA(上り)の緊急開口部でガードマンに許可書を掲示し、本線へ進入、八代ICの一般レーンに許可証を掲示し通過する。

《問い合わせ》

西日本高速道路㈱熊本高速道路事務所 (八代市川田町西691) ☎ 39-0711

地域振興課 総務振興係 ☎ 45-2211

【お詫びと訂正】 坂本支所だより12月号(No.195)4ページでお知らせしましたJR肥薩線タクシー

輸送について、運行時刻上り葉木発第1便について、間違いがありました。

正しくは以下のとおりです。お詫びして訂正いたします。

駅名	上り(第1便)
葉木 発	7:05
坂本 発	7:15
段 発	7:28
八代 着	7:45

事故ゼロで輝く笑顔 よき新年

運動の重点

- 1 飲酒運転等の危険運転の防止
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 4 高齢者の交通事故防止

運動期間

令和3年12月21日(火)~令和4年1月3日(月)

年末年始の
交通事故防止運動